

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月4日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月4日

(2) 当該事象の内容

当社グループのブラジルにおける連結子会社である、Pilkington Brasil Limitadaにおいて、過年度に負担した売上高課税基準の税金の計算方法に対する異議申立ての結果、2021年3月期第3四半期の連結決算において収益を認識し、個別開示項目収益に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2021年3月期第3四半期の連結決算において、係争案件の解決による収益として3,423百万円を個別開示項目収益に計上いたしました。

以 上